

赤ちゃんを
産んだあとにも
健診があるよ☆

対象者

光市に住民票のある、産後2か月未満の産婦



実施内容

実施時期：原則として出産後おおむね2週間と出産後おおむね1か月の2回

実施内容：問診、診察、体重・血圧測定、尿検査（糖・蛋白）、
エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）

指定医療機関

指定医療機関一覧（令和5年4月1日現在）			
	医療機関名	住所	電話番号
光市	梅田病院	光市虹ヶ浜三丁目6番1号	0833-71-0084
	みちがみ病院	光市光ヶ丘2番5号	0833-72-3332
周南市	徳山中央病院	周南市孝田町1番1号	0834-28-4411
	田中病院	周南市三番町一丁目12番	0834-32-2000
	津永産婦人科	周南市川端町二丁目30	0834-21-8255
柳井市	周東総合病院	柳井市古開作1000番地1	0820-22-3456
防府市	山口県立総合医療センター	防府市大字大崎10077番地	0835-22-4411
山口市	山口赤十字病院	山口市八幡馬場53番地1	083-923-0111
岩国市	国立病院機構岩国医療センター	岩国市愛宕町一丁目1番1号	0827-34-1000

※上記以外の病院で受診される場合は、下記へお問い合わせください。

費用

無料です。※受診票に記載されている検査項目以外の検査（超音波検査や血液検査など）は自己負担になります。

持参物

母子健康手帳、光市産婦健康診査受診票

※受診票を紛失された場合は、母子健康手帳を持参のうえ、下記までお越しください。

◆お問い合わせ◆ 光市健康増進課 TEL 0833-74-3007
〒743-0011 光市光井二丁目2番1号あいぱーく光

